

第124回日本医学放射線学会北日本地方会 春季世話人会 議事録

日時：平成23年6月17日(金) 13:00-13:30

場所：アイーナ いわて県民情報交流センター研修室 810 (8階)

出席者：青木昌彦、江原 茂、小川芳弘、小野修一、角原紀義、木下俊文、木村元政、
佐々木康夫、宍戸文男、菅井幸雄、高井良尋、高瀬 圭、高橋 聡、高橋昭喜、
竹川鉦一、中里龍彦、西澤一治、根本建二、橋本 学、晴山雅人、福田 寛、
細谷貴亮、松本 恒、柳澤 融、山田章吾、吉岡邦浩、吉岡宣彦、淀野 啓
(五十音順)

議題：

1. 当番世話人挨拶

第124回日本医学放射線学会北日本地方会、第69回日本核医学会北日本地方会の当番世話人である江原茂世話人より挨拶があった。

2. 前回議事録確認

前回議事録が承認された

3. 報告事項

1) 理事会動向 (山田世話人)

来年度からの日本医学放射線学会の公益社団法人化にあたり、定款の承認、選挙による代議員の選出が必要になる旨が報告された。地方会会費徴収は行わず日本医学放射線学会の年会費を15000円として地方会の費用も中央での一括管理となる。法人への寄付の控除が可能となる。

2) 各種委員会報告

特になし

3) 第125回秋季地方会案内 (東北大学・高橋昭喜世話人)

高橋昭喜代表世話人より、平成23年10月14(金)、15日(土) 艮陵会館(仙台市)にて開催されることが報告された。

4) 第126回春季地方会案内 (北海道大学・玉木長良世話人)

玉木世話人欠席のため、高橋昭喜代表世話人より、平成24年6月29(金)、30日(土) 札幌市にて開催予定であることが報告された。

※北海道大学に確認したところ、会場は北海道大学学術交流会館とのこと。

5) その他

第127回秋季地方会は、東北大学加齢医学研究所、福田寛世話人の主催により行われることが承認された。

4. 協議事項

1) 第128回春季地方会当番世話人について

第128回春季地方会は新潟大学主管とすることが承認された。

2) 世話人推薦

有賀久哲先生(岩手医科大学)、古泉直也先生(新潟県立がんセンター新潟病院)が世話人に推薦され、承認された。

3) 平成23年度事業計画

今年度の事業計画は次の通りであることが報告された。

・春季：岩手医科大学 江原 茂 世話人

平成23年6月17日(金) 盛岡 アイーナいわて県民情報交流センター

・秋季：東北大学 高橋 昭喜 世話人

平成23年10月14日(金)~15日(土) 仙台 良陵会館

4) 会計報告

福田寛会計監査より22年度会計報告に問題ないことが報告され承認された。

5) 名誉会員認定について

小林晋一 先生(小林医院)が名誉会員として承認された。

6) 世話人会退会希望について

久保田 恒 先生、椎名 眞 先生、細井 義夫 先生、森田 和夫 先生 から退職等による世話人会退会希望が出され、承認された。

5. その他

1) 今後の北日本地方会運営について [資料]

日医放の年会費を3000円値上げして15000円となり、地方会の年会費徴収がなくなり、中央での一括管理となる旨が報告された。1会員当りの値上げ分3000円の内1500円が地方会に分配される。北日本地方会員は850名程のため、現行よりも収入増となる。今後の地方会会計から学会開催当番大学への補助金の額については事務局に一任された。日医放会員は全員自動的にいずれかの地方会所属となり、日医放誌の送付先住所の地方会所属となる。

北日本地方会残金の用途につき議論がなされ、北日本地方会を何らかの任意団体として残し、管理する案や、学生のためのセミナー開催等に充当する案が提起された。会場費を値下げして残金にて充当する案も出されたが、本部への収支報告が難しいのではないかとされた。

公益社団法人として承認されるには、収入の50%以上を市民公開講座の様な不特定多数を対象とした事業に充てなければならないことが議論された。

残金の使途については、次年度繰越可否等を再確認の上、改めて検討する方針となった。

※今後の地方会収入の次年度繰越可否について本部に再確認したところ、8月の理事会で正式に決定が下されとの事だった。

- 2) 宍戸文男世話人より、平成23年9月3日、福島にて **IVR** 学会地方会が開催されることの報告があった。
- 3) 江原茂世話人より平成23年8月6日岩手にて **JRC** の部会が開催される報告があった。
- 4) 山田省吾世話人より、一旦中止となっていた食道学会が平成23年9月26日、仙台国際センターにて1日開催されることが報告された。

日本医学放射線学会 北日本地方会 今後の運営について

1. 会員管理について

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・北日本地方会事務局（東北大学）で名簿を作成・管理。 ・入会、退会等は会員からの申し出で手続きをしていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本医学放射線学会の会員全員が各地方会にも自動的に所属することとなる。 ・所属先は3月1日現在での雑誌送付先住所が基本となる。 ・よって今後は日医放の会員管理システムで地方会会員の名簿を管理する事となる。

・例として、東北大から神戸大に異動になった際は、自動的に北日本地方会会員から関西地方会会員となる。

異動の連絡は本人より地方会事務局ではなく日医放本部に連絡していただく。

・名誉会員（北日本地方会の参加費、懇親会費が無料となる）、世話人については地方会独自に別途名簿管理が必要。

・地方会の案内状を送付する際、日本核医学会北日本地方会会員でもある先生に重複して郵送されないよう核医学会地方会会員の名簿との照合も必要。

2. 年会費について

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・地方会の年会費として 2000 円徴収。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方会の年会費はなくなる。 ・日医放の年会費が 12000 円から 15000 円に変更される。

・地方会での年会費徴収、および年末の納入案内発送はなくなる。ただし核医学会地方会の年会費は現行通りなのでそちらは今後も徴収は続ける。

3. 地方会会計について

日本医学放射線学会公益法人化申請にあたり、現状の会計制度について見直しが必要となった。

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・春の地方会で会計報告をし、本部への報告は特に必要なかった。 ・各当番大学での地方会の収支の詳細は特に報告の必要なし。会計報告では「補助金30万円支出」のみの記載だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地方会会員数に応じて本部より年1回地方会分配金が地方会事務局に配布される。今後はそこから補助金を当番大学に送金する。 ・会計年度（毎年2月末日）終了後2週間以内に地方会の事業報告および帳簿・証憑書類を本部事務局へ提出する。 ・各当番大学での地方会の収支を地方会事務局（東北大学）へ報告する事となる。領収書の添付も必要。

・各当番大学での地方会開催において

1. 収支報告で残金が発生した場合は事務局へ返金していただく必要がある。
2. 核医学会地方会からの補助金（8万円）は収支報告に記載できないため報告書上では除いていただく必要がある。
3. 参加費について
 - 非会員（学生、技師など日医放に入会していない人）からの参加費徴収は課税の対象となる。
 - よって収入の参加費収入の項目は「会員〇〇名分」「非会員〇〇名分」とに分けて記載が必要となる。
4. 謝金、原稿料、給料に対しては源泉徴収税額が発生する。もしこのような支払いが発生する場合は支払い前に速やかに地方会事務局へ連絡が必要。
 - ランチョンセミナーでメーカー側に講師謝金も含め一括でお願いする場合は源泉徴収の対象ではなくなる。
5. 交通費について
 - 実費支給の場合はその金額を記載し領収書添付のみでよい。（JRの規定額の場合は領収書必要なし）
 - 実費にかかわらず、「一律〇〇円」という形で支給した場合は謝金と同じ扱いで税額の対象となる。→できるだけ実費支給が好ましい。
6. 領収書について
 - 宛名は「日本医学放射線学会北日本地方会」で記載。収入印紙は必要なし。
7. その他不明点がある際はその都度地方会事務局（東北大）へ問い合わせ下さい。